

土木交通・警察・企業常任委員会 県内行政調査

1 調査日 令和3年12月22日（水）

2 調査の概要

(1) 近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所（大津市黒津）

滋賀県においては、令和3年10月以降の少雨傾向により、琵琶湖の水位低下が続き、11月17日には、平成19年度以来となる水位低下連絡調整会議が設置され、琵琶湖の環境や水産業への影響等、広く調査・情報収集が行われたところである。

琵琶湖の水位については、近畿地方整備局琵琶湖河川事務所が、琵琶湖および淀川流域全体のデータを収集し、平成4年3月に制定された瀬田川洗堰操作規則を基に、琵琶湖の水位管理と淀川水系の流水管理を行っていることから、同事務所において、瀬田川洗堰の操作について調査を行った。



(2) 県民参画委員会（第二委員会室）

滋賀県では、都市計画区域マスタープラン、市町マスタープランの上位方針となる、県の都市計画の基本的な方針や広域的な方向性を示した「滋賀県都市計画基本方針」の策定が、令和4年3月に予定されている。

本方針については、県下全域の交通政策や農業政策とも綿密に関係し、県民生活に大きな影響を与える、本県の都市の将来像を描く重要な方針である。

については、本方針の策定に当たり、「持続可能で誰もが暮らしやすい都市の将来像」について、幅広いステークホルダーと意見交換を行うため、県民参画委員会を開催した。

